平成22年9月7日 第2212号

毎週火・金曜日発行

秋田県公報



■ 目 次 ■

告 示

- ○道路区域の変更及び供用開始(440・秋田地域振興局建設部) ……1公告○市営土地改良事業の施行の同意(雄勝地域振興局農林部) ……1監査委員公告
 - 告示

秋田県告示第440号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更し、供用を開始する。 平成22年9月7日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 道路の区域

	道路 種	多の類	旧新別	路線名	X	間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (キロメートル)	
	県	冶	旧	秋田空港 線	秋田市雄和椿川字山籠48番3地 まで	内から49番1地内	3.0~74.0	0.510	
	乐	県 道	新	秋田空港線	秋田市雄和椿川字山籠48番3地 まで	内から49番1地先	3.0~74.0	0.692	

- 2 供用開始の期日 平成22年9月9日午後4時
- 3 道路の区域及び供用開始の区間を表示した図面を縦覧する場所及び期間
- (1) 場所 秋田地域振興局建設部用地課
- (2) 期間 平成22年9月7日から同月20日まで

公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の2第5項において準用する同法第10条第1項の規定により、湯沢市から協議があった土地改良事業(下院内地区基盤整備促進事業)の施行について、平成22年8月27日同意したので、同法第96条の2第7項の規定に基づき、公告する。

平成22年9月7日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

監查委員公告

監査結果公告第11号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定による監査を執行したので、同条第9項の規定に基づき、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成22年9月7日

秋田県監査委員 鶴 田 有 司 秋田県監査委員 樽 川 隆 秋田県監査委員 大 山 幹 弥 秋田県監査委員 阿 部 博 昭

監査箇所	監 査 年 月 日	監 査 委 員
玉川発電事務所 (現地監査)	平成22年7月8日	大 山 幹 弥
秋田発電・工業用水道事務所 (現地監査)	平成22年7月8日	樽 川 隆 阿 部 博 昭
公営企業課 大館発電事務所 秋田発電·工業用水道事務所 玉川発電事務所	平成22年7月9日	樽 川 隆大 山 幹 弥阿 部 博 昭

1 監査の対象

平成21年度公営企業会計の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況

2 経営の概況

(1) 電気事業会計

ア 売電電力量及び電力料金収入実績

鎧畑発電所ほか14発電所

売電電力量 473,197,007kWh 電力料金収入 3,263,974,119円

イ 予算の執行状況

収益的収支 (単位:円)

区	分	予 算 額	決 算 額	繰越額	不用額
収	入	3,457,803,000	3,461,773,322		
支	出	3,374,874,000	3,260,219,619	0	114,654,381

資本的収支 (単位:円)

区分	予 算 額	決 算 額	繰越額	不用額
収入	937,555,000	936,915,692		
支 出	1,132,157,000	1,073,934,094	9,240,000	48,982,906

資本的収入額(他会計からの長期貸付金償還金900,000,000円を除く。)が資本的支出額に不足する額 1,037,018,402円は、減債積立金370,056,413円、中小水力発電開発改良積立金17,620,199円、過年度分損益勘定留保 資金633,377,595円及び当年度分消費税資本的収支調整額15,964,195円で補てんしている。

ウ 経営成績

当年度の総収益は3,297,749,768円、総費用は3,112,160,260円で、差引き185,589,508円の純利益となっている。

(2) 工業用水道事業会計

ア 給水量及び給水料金収入実績

秋田工業用水道

契約給水量 57,829,870m³ 実績給水量 50,912,356m³ 給水料金収入 853,003,912円

イ 予算の執行状況

収益的収支 (単位:円)

区分	予 算 額	決 算 額	繰越額	不用額
収入	940,696,000	941,626,446		
支 出	838,402,000	793,075,747	0	45,326,253

(単位:円) 資本的収支

区分	予 算 額	決 算 額	繰越額	不用額
収 入	100,000,000	100,001,000		
支 出	353,709,850	336,041,027	0	17,668,823

第2212号

資本的収入額(他会計からの長期貸付金償還金100,000,000円を除く。)が資本的支出額に不足する額336,040,027円は、減債積立金214,240,783円、過年度分損益勘定留保資金116,759,763円及び当年度分消費税資本的収支調整額5,039,481円で補てんしている。

ウ 経営成績

当年度の総収益は897,037,425円、総費用は753,526,207円で、差引き143,511,218円の純利益となっている。

3 監査の結果

(1) 財務に関する事務の執行等

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、適正に執行されていると認められた。

(2) 改善を要する事項

特に改善を要する事項はなかった。

(3) 要望事項

ア 電気事業会計

電気事業の推進に当たっては、平成22年度から新たにスタートした『秋田県公営企業第II期中期経営計画』(平成22年度~平成26年度)に基づき、発電施設の計画的な更新や効率的な業務執行及び地域への貢献などに取り組んでいくこととしているが、本計画を着実に実施し、今後とも、一層の経営効率化に努めながら、電力の安定供給を図っていくことを要望する。

イ 工業用水道事業会計

工業用水道事業の推進に当たっては、平成22年度から新たにスタートした『秋田県公営企業第 II 期中期経営計画』(平成22年度~平成26年度)に基づき、工業用水の安定供給の強化や料金単価の維持及び収益性の向上などに取り組んでいくこととしているが、本計画を着実に実施し、今後とも、老朽化してきている工業用水道施設の計画的な更新と旧第二工業用水道施設の有効活用などに努めるとともに、新規ユーザーの開拓による工業用水の需要拡大を図っていくことを要望する。

秋田県公報

2010年

平成22年9月7日(火曜日) 第2212号

発行者 秋 田 県 秋田市山王四丁目1番1号 購読料金 一ヶ月 3,675円(税込み) 印刷所 株式会社 松原印刷社 秋田市山王七丁目5番29号 電話:018-862-8766 FAX:018-863-0005 URL http://www.matsubarainsatsu.co.jp/ 印刷者 松原 繁雄 秋田市山王七丁目5番29号 - 4 -